
佐賀産業保健推進連絡事務所「かささぎ」メール・マガジン

2013年7月 第63号

【目次】.....

1. トピックス
2. 産業保健相談員のコーナー
3. 研修会のご案内
4. 産業保健関係情報

.....

1. トピックス

◆7月は「熱中症予防強化月間」です！

近年、夏期（7～9月）における熱中症による救急搬送者数が急増し、また、様々な場面・幅広い年代層で熱中症が発生しています。これを受け、平成25年度より、熱中症による救急搬送者数や死亡者数の急増する7月を「熱中症予防強化月間」と定め、関係省庁が国民一人一人に対して熱中症の予防法や応急処置等について、より一層の周知を図ることとされています。

各事業所におかれましても、職場における熱中症予防対策の徹底にご留意下さい。

▽熱中症予防情報サイト（環境省）<http://www.wbgt.env.go.jp/>

▽平成25年の職場での熱中症予防対策の重点的な実施について（厚生労働省）
<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/h25necchuushou.html>

▽熱中症を防ぐために～皆さまに取り組んでいただきたいこと～（厚生労働省）
<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r985200000335ag.html>

.....

2. 産業保健相談員のコーナー

「事業場で設けるべき衛生管理体制」

特別相談員 松本明子
(担当分野：産業医学)

あなたの事業場には適切な衛生管理体制がありますか？労働者の健康を守るため、衛生管理体制を整えましょう。

まずは管理担当者を決めましょう（選任は事業者が行う）。「総括安全衛生管理者」は工場長や作業所長などの責任者が適任です。健康障害を防止するための衛生教育や健康診断、その他健康の保持増進のための措置に関し、統括管理する立場にあります。「衛生管理者」は資格が必要です。事業場専属で少なくとも毎週1回作業場等を巡視し必要な措置を講じることとされています。実は50名未満の事業場では衛生管理者の選任義務がないのですが、中小規模事業場の安全衛生水準の向上を図るため、常時10人以上50名未満の労働者を使用する事業場では「衛生推進者」を選任することとされています。「産業医」は50名以上の事業場で選任義務があります。

担当者が決まったら毎月一度以上の「衛生委員会」を開催してください。調査・審議内容を以下に例示してみます。

①環境管理について・・・職場巡視や作業環境測定結果の結果などから問題点を抽出・提示し対策を練る。

②作業管理について・・・保護具のメンテナンスは十分か、長時間労働が行われていないかなどを審議。

③健康管理について・・・雇い入れ時、定期、特殊健診の健康診断が適切に行われているか検討。有所見率などから問題点を抽出し適切な事後措置、健康教育の計画を練るなどする。

他にもメンタルヘルス問題はないか、喫煙対策はなされているか等、様々な衛生問題について調査・審議しましょう。研修会などに参加し情報を仕入れることも大切です。法令遵守は最低条件として、ぜひあなたの事業場オリジナルの衛生管理体制を充実させてみてください。

～．

3. 研修会のご案内

◆平成25年度 産業医研修会(7月・8月)のご案内

研修会番号【4】

(講義)

- 1 日時 平成25年7月23日(火) 19:00～21:00
- 2 会場 アバンセ 4階 第3研修室(佐賀市天神3丁目2-11)
※第2研修室(A)から変更となりました!
- 3 単位 認定医:生涯研修の専門研修
(6)作業環境管理 2単位
- 4 テーマ「産業医が行う喫煙対策」
- 5 講師 (一財)佐賀県産業医学協会 副所長 後藤英之 先生
- 6 定員 30名

研修会番号【5】

(講義)

- 1 日時 平成25年8月30日(金) 19:00～21:00
- 2 会場 (社)武雄杵島地区医師会 2F会議室 (武雄市武雄町昭和300)
- 3 単位 認定医:生涯研修の専門研修
(8)有害業務管理 2単位
- 4 テーマ「化学物質の管理について」
- 5 講師 (一財)佐賀県産業医学協会 業務部長 濱 英海 先生
- 6 定員 30名

※定員に達した場合は、受付を締切らせていただきますのでご了承下さい。

※受講を希望される場合は、所定の申込書類(メール又はFAX)にて事前の申込みをお願いいたします。

※詳しくはこちらから↓↓↓

<http://sanpo41.jp//index.php?id=21>

たくさんのご参加お待ちしております。

(現在、12月までの開催日程をホームページに掲載しています。)

～産業医資格取得受講ご希望の皆様へのお知らせ～

平成22年4月1日より、産業保健推進センター（連絡事務所）にて基礎研修を実施することができなくなり、生涯研修のみの開催となりました。

当連絡事務所の本部となる労働者健康福祉機構の通知によるものですので、ご容赦いただきますようお願い申し上げます。

◇平成25年度 産業保健研修会（7月・8月）のご案内

研修会番号【12】

日時 平成25年7月19日（金）14：00～16：00

会場 メートプラザ佐賀 1階研修室（佐賀市兵庫町大字藤木1006-1）

テーマ「有機溶剤作業場の作業環境管理について」

講師 濱 英海 先生

研修会番号【13】

日時 平成25年8月8日（木）14：00～16：00

会場 アバンセ4階 第3研修室（A）（佐賀市天神3丁目2-11）

テーマ「最近の精神疾患の動向について①」

講師 門司 晃 先生

研修会番号【14】

日時 平成25年8月22日（木）14：00～16：00

会場 アバンセ4階 第4研修室（佐賀市天神3丁目2-11）

テーマ「働き盛りにおこる動脈硬化疾患」

講師 庄野菜穂子 先生

研修会番号【15】

日時 平成25年8月23日（金）14：00～16：00

会場 アバンセ4階 第3研修室（A）（佐賀市天神3丁目2-11）

テーマ「労働衛生関係法令の基礎講座 その1」

講師 内川亘久 先生

※研修会場が開催日によって異なりますので、ご注意ください。

※定員（各 30 名）に達した場合は、受付を締切らせていただきますのでご了承下さい。

※受講を希望される場合は、所定の申込書類（メール又はFAX）にて事前の申込みをお願いいたします。

※詳しくはこちらから↓↓↓

<http://sanpo41.jp/index.php?id=22>

たくさんのご参加お待ちしております。

（現在、10月までの開催日程をホームページに掲載しています。）

～．

4. 産業保健関係情報

《その他》

▽厚生労働省は平成 25 年 6 月 14 日、平成 25 年度「化学物質による労働者の健康障害防止措置に係る検討会」の報告書を取りまとめ、公表しました。これによると、「1,2-ジクロロプロパン」を規制対象とし、製造・使用者に健康障害防止措置を義務づけることが必要としています。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r98520000034cn3.html>

▽厚生労働省は平成 25 年 6 月 18 日、「職場における腰痛予防対策指針」を 19 年ぶりに改訂し、公表しました。本指針では、適用対象を福祉・医療分野等における介護・看護作業全般にも広げるとともに、腰に負担の少ない介護介助法などを加えて改訂が行われています。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/youtsuushishin.html>

▽厚生労働省は平成 25 年 6 月 21 日、平成 24 年度「脳・心臓疾患と精神障害の労災補償状況」を取りまとめ、公表しました。精神障害の労災認定件数が 475 件（前年度比 150 件増）と過去最多となっています。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r98520000034xn0.html>

▽厚生労働省は平成 25 年 6 月 25 日、平成 24 年度の「石綿による疾病に関する

労災保険給付などの請求・決定状況」(速報値)を取りまとめ、公表しました。労災保険給付の請求・支給決定件数は前年度とほぼ同水準で推移、特別遺族給付金の支給決定件数は前年度比127件(325.6%)と大幅な増加となっています。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000003554t.html>

▽厚生労働省は平成25年6月28日、「産業保健を支援する事業の在り方に関する検討会」の報告書を取りまとめ、公表しました。

<http://wwwhaisin.mhlw.go.jp/mhlw/C/?c=188605>

▽厚生労働省より平成25年7月1日、「化学物質のリスク評価検討会」報告書(平成24年度ばく露実態調査対象物質に係るリスク評価)を踏まえ、物質のリスクの程度に応じた労働者の健康障害防止対策について取りまとめたとして、通知が出されました。

http://sanpo41.jp/public/_upload/type010_1_2/file/file_13740266481.pdf

▽厚生労働省は平成25年7月3日、業務上疾病の範囲について検討を行う「労働基準法施行規則第35条専門検討会」の報告書を公表しました。今回の報告書では、労働基準法施行規則別表第1の2に、胆管がんなど新たに21疾病を追加すべきなどとの検討結果が取りまとめられています。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r98520000035viv.html>

▽厚生労働省の委託により、産業医学振興財団において、働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」が開設されています。

<http://kokoro.mhlw.go.jp/>

▽厚生労働省では、職場のパワーハラスメントの予防・解決に向けたポータルサイト「みんなでなくそう 職場のパワーハラスメント あかるい職場応援団」が開設されています。

<http://www.no-pawahara.mhlw.go.jp/>

◎メンタルヘルス対策支援センターのご利用案内◎

メンタルヘルス対策支援センターでは、メンタルヘルスの専門家(相談員)がメンタルヘルスの不調の予防から職場復帰支援プラン作成まで、様々な相談・問合せに対応しています。又、メンタルヘルスの専門家(促進員)が職場

を訪問し、メンタルヘルス対策の実施等についてアドバイスしています。提供するサービスはすべて無料です。

ご利用希望の方は、メンタルヘルス対策支援センター（佐賀産業保健推進連絡事務所内 TEL：0952-28-6037）までお問い合わせ下さい。

※詳しくはこちら↓↓

<http://sanpo41.jp/index.php?id=14>

◎地域産業保健センターのご利用案内◎

地域産業保健センターでは、労働者数50人未満の小規模事業場の事業者及び労働者を対象として、労働安全衛生法で定められた健康管理や保健指導等の産業保健サービスを無料で提供しています。

ご利用希望の方は、佐賀県地域産業保健センター（佐賀産業保健推進連絡事務所内 TEL：0952-27-6705）又は各地域産業保健センターへお問い合わせ下さい。

※詳しくはこちら↓↓

<http://sanpo41.jp/index.php?id=27>

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

ご相談・ご質問をお待ちしています！

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

佐賀産業保健推進連絡事務所では、産業医や事業所の労務管理者等の方が産業保健活動を実践する上での様々な問題に関するご相談・ご質問を窓口（予約面談）・電話・Eメール等で受け付けています。各専門分野の産業保健相談員を中心に対応し、解決方法を助言させていただきます。ご相談は無料ですので、どうぞお気軽にご利用ください。

【担当分野・相談例】

産業医学：●健康診断の事後措置●職業性疾病の予防対策●職場巡視の方法

労働衛生工学：●作業環境の維持管理と改善の方法●測定機器の扱い方

メンタルヘルス：●職場におけるメンタルヘルスの進め方

労働衛生関係法令：●関係法令の解釈

カウンセリング：●職場における指導●相談の進め方

保健指導：●勤務形態や生活習慣病に配慮した生活指導の仕方

